



平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また、認知症高齢者の増加が予想されます。全ての人が住み慣れた地域で安心した生活をするために、高齢者を地域全体で支えるとともに、高齢者も自らの能力を生かして介護予防に取り組むことが大切です。そのための仕組みとして、「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)」が創設されました。

市では、平成29年4月から総合事業を開始します。これに伴い、要支援1・2の認定を受けている人のサービスの一部が、介護保険から総合事業に移行します。

■「総合事業」とは？

介護予防教室などの「一般介護予防事業」と、通所介護(デイサービス)や訪問介護(ホームヘルプサービス)などが受けられる「介護予防・生活支援サービス事業」の2種類があります。

◎利用できる人

- 一般介護予防事業  
65歳以上のすべての人
- 介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2の認定を受けている人、基本チェックリストで生活機能が低下していると判断された人

■「総合事業」を利用したい人は？

現在、要支援1・2の認定を受けている人は、要支援認定更新時に詳しい案内を送付します。平成29年4月以降、新たにサービスを利用したい人は、高齢福祉課の窓口でご相談ください。

〈問い合わせ先〉 高齢福祉課 (☎ 82-1171)



こども福祉課からのお知らせ

■公立保育所再編基本計画説明会

現在、市内に5か所ある公立保育所について、施設の老朽化や近年発生している待機児童問題等に対応し、将来にわたって市内の良好な保育環境を実現するため、公立保育所再編基本計画を策定しました。この計画の策定に伴い、説明会を開催します。

とき	ところ
1月24日(火) 18:30～19:30	津布田会館
1月25日(水) 18:30～19:30	厚狭地区複合施設
1月27日(金) 18:30～19:30	厚陽公民館
1月28日(土) 18:00～19:00	市役所

※手話通訳が必要な人は、ご相談ください。

■児童クラブ支援員募集

放課後や夏休みなどの長期休業期間中に、児童クラブへ通う子どもたちの遊びや学びにかかわる支援員を募集しています。資格は問いませんが、保育士、教諭免許のある人を優遇します。

◎勤務地

市内各児童クラブ(12小学校区)  
※勤務条件等、詳しくは市社会福祉協議会までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申込先

市社会福祉協議会 (☎ 81-0050)



〈問い合わせ先〉 こども福祉課 (☎ 82-1175)